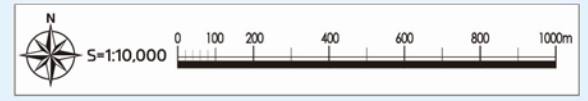


この津波ハザードマップは、光市ホームページでも公開しています。自宅付近やお住いの地域を拡大して表示したり、印刷することも可能です。家庭や地域での日頃からの備えにご活用ください。

光市津波ハザードマップ 検索



災害危険区域の凡例

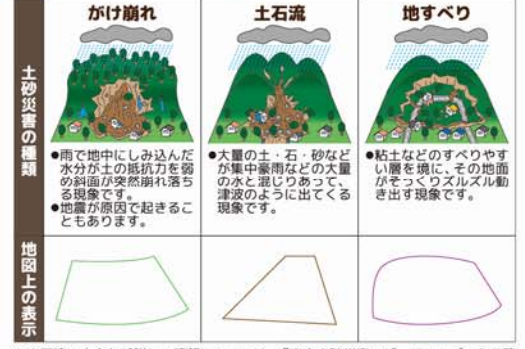
**津波**  
津波による浸水想定区域は、最大クラスの津波※1が、悪条件下※2において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。



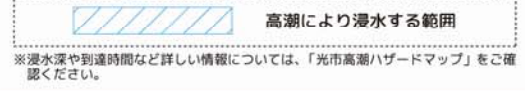
※1最大クラスの津波  
現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。

※2悪条件下  
浦位：山口県の海岸保全施設等の設計用に設定した期望平均満潮位を基に初期満潮位を決定しています(光市の初期満潮位：I.P.+1.58m)。  
構造物：護岸、堤防、防波堤などの構造物については、これまでの被災事例等を踏まえ、地震のゆれや津波の越流による破壊を考慮しています。

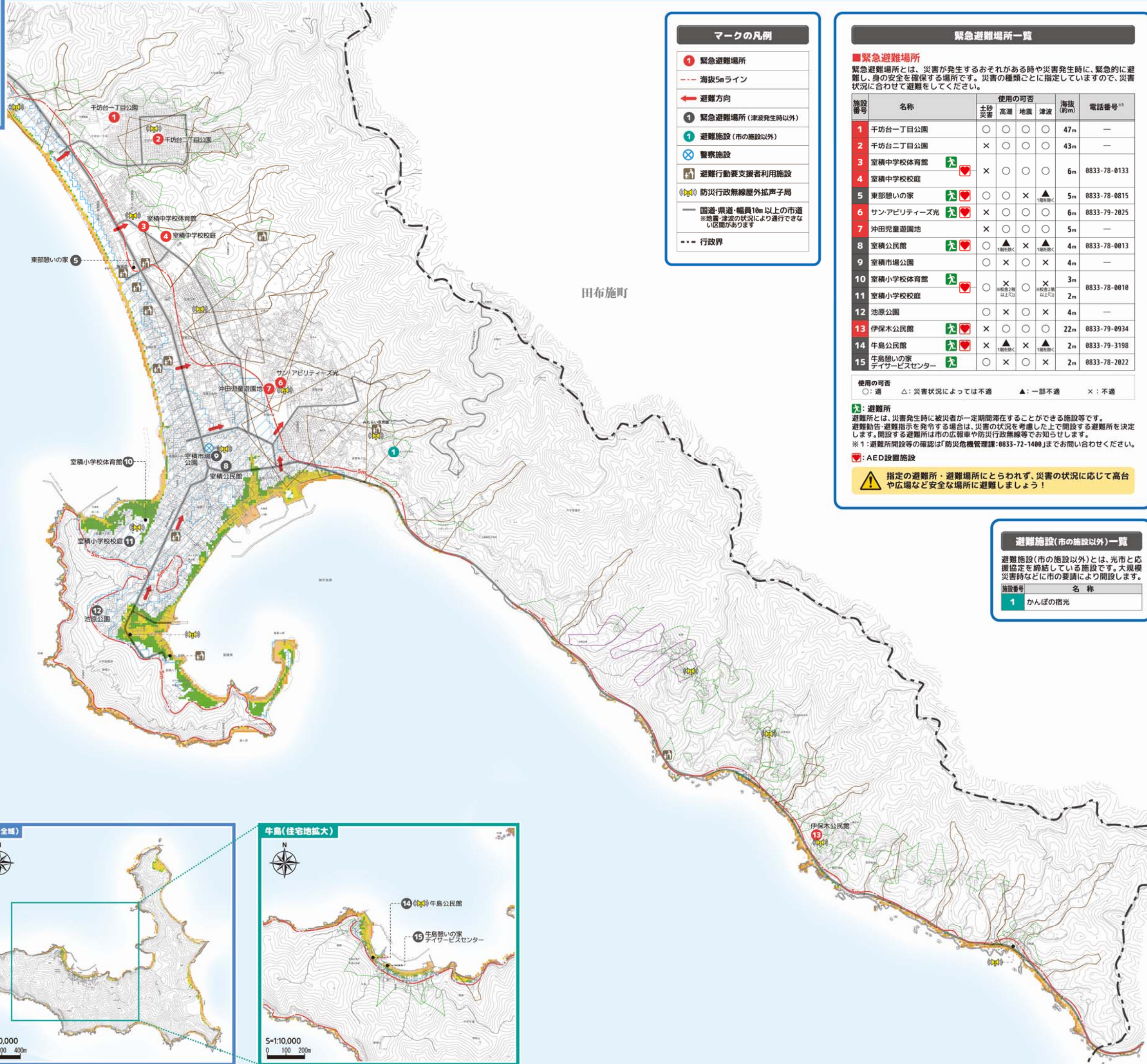
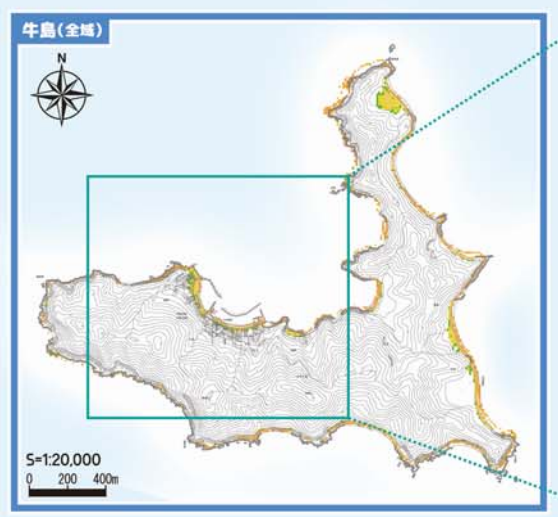
**土砂災害**  
土砂災害警戒区域は「土砂災害防止法」という法律に基づいて、土砂災害のおそれのある区域を指定したものです。



**高潮**  
想定される最大規模の高潮が発生した場合に予測される浸水範囲を表したものです。



**注意**  
災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。



**マークの凡例**

- 1 緊急避難場所
- 海拔5mライン
- ← 避難方向
- 1 緊急避難場所(津波発生時以外)
- 1 避難施設(市の施設以外)
- 警察施設
- 避難行動要支援者利用施設
- 防災行政無線屋外拡声子局
- 国道・県道・幅員10m以上の市道 ※地震・津波の状況により通行できない区間があります
- 行政界

**緊急避難場所一覧**

緊急避難場所とは、災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。災害の種類ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

施設番号	名称	土砂災害	高潮	地震	津波	海拔(約m)	電話番号※1
1	千坊台一丁目公園	○	○	○	○	47m	—
2	千坊台二丁目公園	×	○	○	○	43m	—
3	室積中学校体育館	○	○	○	○	6m	0833-78-0133
4	室積中学校校庭	×	○	○	○	6m	—
5	東部憩いの家	○	○	×	▲	5m	0833-78-0815
6	サン・アビリティーズ光	×	○	○	○	6m	0833-79-2025
7	沖田児童遊園地	×	○	○	○	5m	—
8	室積公民館	○	▲	×	▲	4m	0833-78-0013
9	室積市場公園	○	×	○	×	4m	—
10	室積小学校体育館	○	×	○	×	3m	0833-78-0010
11	室積小学校校庭	○	×	○	×	2m	—
12	池原公園	○	×	○	×	4m	—
13	伊保木公民館	×	○	○	○	22m	0833-79-0934
14	牛島公民館	×	▲	×	▲	2m	0833-79-3198
15	牛島憩いの家 デイサービスセンター	○	×	○	×	2m	0833-78-2022

使用可否  
○：適 △：災害状況によっては不適 ▲：一部不適 ×：不適

▲：避難所  
避難所とは、災害発生時に被災者が一定期間滞在することができる施設等です。避難勧告・避難指示が発令する場合は、災害の状況を考慮した上で開設する避難所を決定します。開設する避難所は市の広報車や防災行政無線等でお知らせします。  
※1：避難所開設等の確認は「防災危機管理課：0833-72-1400」までお問い合わせください。

●：AED設置施設

指定の避難所・避難場所にとらわれず、災害の状況に応じて高台や広場など安全な場所に避難しましょう！

**避難施設(市の施設以外)一覧**

避難施設(市の施設以外)とは、光市と応援協定を締結している施設です。大規模災害時などに市の要請により開設します。

施設番号	名称
1	かんぱの宿光